



申7号「ワンマン運転の拡大について」に関する説明申し入れ第2回交渉を行う! ①

本日、申7号の第2回団体交渉を行い、第1 2項まで議論しました。次回は10月3日です。

第4項 線区・区間を限定せずワンマン運転を実施する目的を明らかにすること。

- ・人口減少、労働者人口の減少と技術の進展への対応ができるように実施していく
- ・人ならではの創造的なサービスとは、一からシステムを構築するなど、人でしかできない仕事のこと。乗務員に限ったものではない。
- ・機械やIT技術など、システムでできるものは委ねていく。
- ・ワンマン運転を拡大するメリットは、人口減少等の大きな環境の変化の中で、鉄道の輸送サービスを提供していけること。課題は、今後の技術革新をどのように取り入れていくのかということである。
- ・優等列車やリゾート列車は、運行形態やご利用状況が様々違うため、実施可能か見極めなければならない。 対応可能か検討し、順次各地方で示す。
- ・これまで実施している、短編成ワンマンの考え方が無くなるものではない。今回の施策によって変化する部分はある。

第5項 線区・区間を限定せずワンマン運転を実施した場合においても、安全レベルが確保できる根拠を明らかにすること。

- ・安全に向けて必要な設備を導入していく。線路形状や旅客流動によって、必要な設備が変わってくる。その線区のご利用状況を踏まえて整備する。
- ・今の技術を取り入れていく。将来、安全のレベルを維持・向上できるものが出てくれば、それを取り入れることもある。
- ・長編成の区間は、お客様の乗降が多いから編成が長い。そのため、お客様と車両を遮蔽する機能を持った設備が必要となれば設ける。それがホームドアである。長編成だから全部ではない。
- ・中編成でも、お客様のご利用状況によってはホームドアを設置する。

第6項 線区・区間を限定せずワンマン運転を実施した場合においても、サービスレベルが確保できる根拠を明らかにすること。

- ・ドア扱いに要する時間は、全ドア開扉のため大きく増えるとは考えていない。
- ・E電と中距離電車ではダイヤの考え方からして違う。運転時分については、それぞれの線区でダイヤ改正の中で検討していく。
- ・乗換や案内放送等は、「JR東日本アプリ」などでの情報発信で対応出来ると考えている。
- ・ワンマンになれば、その分の案内などは駅でカバーすることも出来る。
- ・案内表示や電光掲示も、大画面で見やすい物も増えている。
- ・他の鉄道会社のワンマン運転では、乗車率ではJR東日本と同じくらいの路線もある。そういう所では、お客様自身も乗り方を理解しており、慣れている。

②へ続く